

甲斐市教育委員会第9回定例会議事録

- 1 日 時 令和2年12月22日（火）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】宮坂雄次郎教育長
【委 員】長田明美職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 中込正久委員
【説明員】山田洋教育部長 名取藤吾教育総務課長
興石信学校教育課長 大寫正之生涯学習文化課長
山岡広司スポーツ振興課長 保坂義実図書館長
小山田拓也学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和2年度 第8回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
 - 第1号 甲斐市小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金交付要綱の制定について
 - 第2号 教職員の矯正措置（案）について
 - 第3号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
 - 第4号 令和2年度就学援助費（令和3年度入学準備費）、児童生徒の認定について
- 10 その他
 - (1) 令和2年度末（県費教職員）人事異動の予定について
 - (2) 教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について
 - (3) 甲斐市小中学校音楽祭について
 - (4) 1月の行事予定について
- 11 閉 会 午後3時

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 コロナで始まり、コロナに振り回された令和2年度も、9か月が過ぎました。

この間の教育部を見ると、ほぼ順調に事業が進んだのは、教育総務課の施設係だけで、他の課は状況に応じたり、工夫を重ねたりしながら事業を実施していました。

学校現場は、教育課程を修正し行事そのものの見直しなどを行い、児童生徒の学力補償と非認知能力の育成を両立させる努力をしていました。

文部科学省から出された12月3日付の「衛生管理マニュアル」によると「この間、学校から地域への感染拡大はなかった。各学校における感染拡大防止の日々の工夫や努力によるところが大である」と評価していました。

第3波の到来が現実化し、身近に感染が迫ってきているような状況ではありますが、ウイルスに対する新しい知見をよく読み込み、今後も、「換気」・「三密」・「ユニバーサルマスク」で生活をしていきたいと思いません。

今日が令和2年の最後の定例教育委員会です。

教育委員の皆さん、職員には、感染症、交通事故等に十分注意されまして、有意義な年末年始を過ごしていただきたいと思います。

今年一年、甲斐市教育行政の推進へのご支援、ご協力誠にありがとうございました。良いお年をお迎えください。

○教育長報告

教育長 それでは、12月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

1日、総務教育常任委員会と甲斐市校長会の意見交換会が行われました。校長先生方の見識が問われる会議となりました。

9日、12月定例市議会が始まり、18日までの会期日程で審議等が行

われました。

15日、16日は代表質問、17日は一般質問が行われ、18日の最終日は、一般質問と委員会の閉会中の継続審査の申し出が了承され閉会しました。

13日、山梨中銀スタジアムにおいて、ヴァンフォーレ甲府 甲斐市 韮崎市サンクスデーが松本山雅FCを対戦相手として行われました。事務局のスポーツ振興課の皆さん、当日の準備、片付け等、お疲れさまでした。

23日、今年度、校長試験の9人の受検者への面接指導を部長、学校教育課長、指導監そして私の4人で行います。年明けにも教育委員会での教頭受検者の面接指導を予定しています。

是非、多くの方々に合格してほしいと願っております。

修学旅行ですが、竜王北小学校が2月に延期になった以外は、実施を予定していた全ての学校が終了しました。最終の学校が終了して1週間たちましたので、コロナの感染はなかったと安心しているところです。

以上、私からの12月の諸報告とさせていただきます。

○議 題

議案第1号 甲斐市小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金交付要綱の制定について

事務局 (資料説明)

委員 目的に、「県外大会へ出場する」とありますが、関東大会や全国大会の会場が山梨県内だった場合には、対象にはならないということでしょうか。

事務局 あくまでも、県外の会場で開催される大会に出場する場合、少しでも家庭の助けになるようにという意味がこめられていますので、県外大会が対象ということになります。

委員 例えば、会場が富士吉田市や北杜市の場合は、高速道路代が発生するかと思います。その場合でも、県外のみが対象ということですか。

事務局 要綱案の第2条定義に「山梨県の代表として出場する、山梨県以外の地域において開催される大会」と定めておりますので、県内にも遠い場所は

ありますが、あくまでも県外大会出場の場合が対象となります。

教育長

その他何かご意見・ご質問がございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同

異議なし。

教育長

議案第2号の審議に入ります前に、議案第2号「教職員の矯正措置（案）について」、議案第3号「令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び議案第4号「令和2年度就学援助費（令和3年度入学準備費）、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議案第2号から4号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議案第2号、第3号及び第4号は非公開といたします。

【ここから非公開】

議案第2号 教職員の矯正措置（案）について

議案第3号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第4号 令和2年度就学援助費（令和3年度入学準備費）、児童生徒の認定について

教育長

以上で、非公開としました議案第2号「教職員の矯正措置（案）について」、議案第3号「令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び議案第4号「令和2年度就学援助費（令和3年度入学準備費）、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和2年度末（県費教職員）人事異動の予定について

事務局 (資料説明)
教育長 何か質問等ございますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(2) 教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について

事務局 (資料説明)
委員 在校時間は、どのようにして確認するのでしょうか。
事務局 校務支援システムで、本人が、出勤時と退勤時に操作することになります。校長先生が把握するのは、校務支援システムに出ている数字となります。
委員 教員の勤務時間の実態、現状を、各学校でどのように把握しているのでしょうか。実態が把握できないとこのような措置も実施できないと思います。いろいろな研修会に行きますと、勤務時間を記録している学校もあると聞きますが、いかがでしょうか。
委員 関連して併せてお聞きします。16校の中で勤務実態の把握がしっかりできているのでしょうか。
事務局 勤務時間については、今年度、導入された校務支援システムで記録できます。詳しく言いますと、出勤時にパソコンを立ち上げて、校務支援システムを開いた時間が出勤時刻として、帰る時にシステムを閉じた時間が退勤時刻として記録されます。ただ、朝、パソコンを立ち上げる時間がないまま一日が始まってしまうと記録されないことになります。これについては、後で修正することができます。
勤務時間の把握については、校務支援システムで積算されて、月45時間を超えると、管理職のところに「〇〇先生が超えました」というアラートがいくようになっていきます。これを見て学校長が指導することになっています。
教育委員会では、3か月に一度、集計の提出をお願いしています。一覧に集計ができますので、全職員の3か月分のデータのファイルを提出していただいています。
委員 学校では、出勤したら必ず校務支援システムを開くことが決まりになっているのですね。

事務局

必ず立ち上げることを繰り返し言っていますが、学校ではいろいろなことが起きますので、立ち上げられないことがあります。そんな時は後で修正するということになります。学校では、立ち上げることを習慣にするようにしています。

教育長

一番多いところで、3か月でどれくらいなのでしょう。

事務局

7月から9月で、時間外が100時間を超えた先生は、小学校が10名、中学校が40名です。

事務局

追加ですが、今の数字は総合計ですが、7月から9月で平均すると、小学校は41時間、中学校は51時間という状況です。

小学校で一番多い学校は、平均で51時間、中学校で一番多い学校は、平均で68時間です。

先ほどの平均値を昨年の同時期と比較すると、小学校はほぼ同じですが、中学校は15時間くらい少なくなっています。これは、おそらく新型コロナウイルス感染症の予防のため、部活動がかなり制限され、夏休み中の活動もかなり減っていることが影響したと考えられます。

委員

この措置は、健康及び福祉の確保が目的なので、超過勤務をしている先生方が効率的な職務という部分で指導をいただくということはあるかと思いますが、学校全体を見渡した中での校務分掌の偏りとか、学校経営・運営について先生方に対して考えることができないのかどうかという反面も大事なのではないかと思います。超えた先生方への指導についてもそういうことも含めてご配慮いただけるとありがたいと思います。

委員

甲斐市では、学校閉庁日はどのようになっているのか教えてください。

事務局

学校閉庁日は、甲斐市では、年5日間設定しています。創立記念日、県民の日、お盆付近の3日間の計5日間です。その日は年休をとって、出勤をしないでいましょうという日です。学校に出てくる必要はなく、日直もおく必要がないとすることによって、全員の先生が年休を取りやすくするという意味合いで設定しています。

委員

変形労働時間には、対応していないのですか。

事務局

このことも、これから検討していかなければならないと考えています。

委員

超過勤務の内容が、部活動なのか、教材の準備なのか、校務分掌が多すぎるのかということですが、私たちの時代もそうですが、いやだと思いな

がらしている教員は少ないと思います。一生懸命していただけることはありがたいですが、それは、意識の問題です。また、校務分掌は校長先生の考えで変えることができます。しかし、教材研究とか、部活動などは、意欲を削ぐことになってしまいます。部活動については、成果をあげるためには、早朝また放課後は暗くなるまですることがあります。先生に負担になっているかという、却って部活動がない方が負担になるということもあると私は感じます。内容をよくみて、一律にするというのも難しいと思います。また、近くの先生が時間外に働いているので、自分もしなければという感じになってもいけないですし、その加減を校長先生が指導に任せることになります。ぜひ、16校会等で、話していただければと思います。校務分掌とか人員がいるとかいないとかの問題は、ある程度対応しやすいですが、一生懸命するというモチベーションを下げちゃって、部活動でどこも勝てないということになるのも困るような気がします。兼ね合いをみていくのも大事だと思います。

教育長 他にご質問、ご意見ございますか。よろしいですか
一 同 異議なし。

(3) 甲斐市小中学校音楽祭について

事務局 (資料説明)
委員 竜王小学校は、合唱の出演者が50名ですが、感染予防のため、舞台上で一度に出演できる人数は、合唱の場合25名とあります。これは、少人数のステージを何回か行うというイメージでよろしいのでしょうか。
事務局 その通りです。竜王小学校は人数が50名となっていますが、パートごとの入れ替えで、舞台上は制限以下の人数で対応するということになります。
委員 観覧できる保護者は、出演者1名につき2名までということなので、竜王小学校の場合は最大100名が観覧するという事で間違いはないでしょうか
事務局 その通りです。双葉ふれあい文化館の入場制限で、現在250名までは館内に入れるということになっております。そのガイドラインの範囲で対応させていただきます。

委員

動画については、許可をいただいている学校のみ配信ということですが、許可をいただけなかった学校について、その理由を支障がなければ教えていただけますか。

事務局

配信については、保護者と校長先生の両方の同意が必要となります。同意が得られなかった理由につきましては、細かいことはわかりませんが、顔が出て、世界に配信されるということで、安全上のことなど様々なことを考えてのことだと思えます。

委員

小中学校音楽祭につきましては、毎年行われていて、今年は開催されるか心配していたのですが、皆さんの協力、努力のおかげで開催できるということで、おそらく、出演する子どもたちも、今年はコンクールなどが中止となり発表する機会が少なかったので、はりきって練習していると思います。大変な中で開催していただけることを感謝します。ありがとうございます。

教育長

他にご質問、ご意見ございますか。よろしいですか

一同

異議なし。

(4) 1月の行事予定について

事務局

(資料説明)

委員

1月7日、8日に校長ヒアリングがありますが、この日は小中学校の始業式にあたるかと思えます。対象学校は調整されているということでよろしいでしょうか。

事務局

ヒアリングの通知はすでに学校長あてに送付してあります。

都合が悪ければ、学校間で交替して連絡をいただくことになっております。

教育長

他に、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○閉会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の

閉会を宣する。

閉会時間 午後 3 時